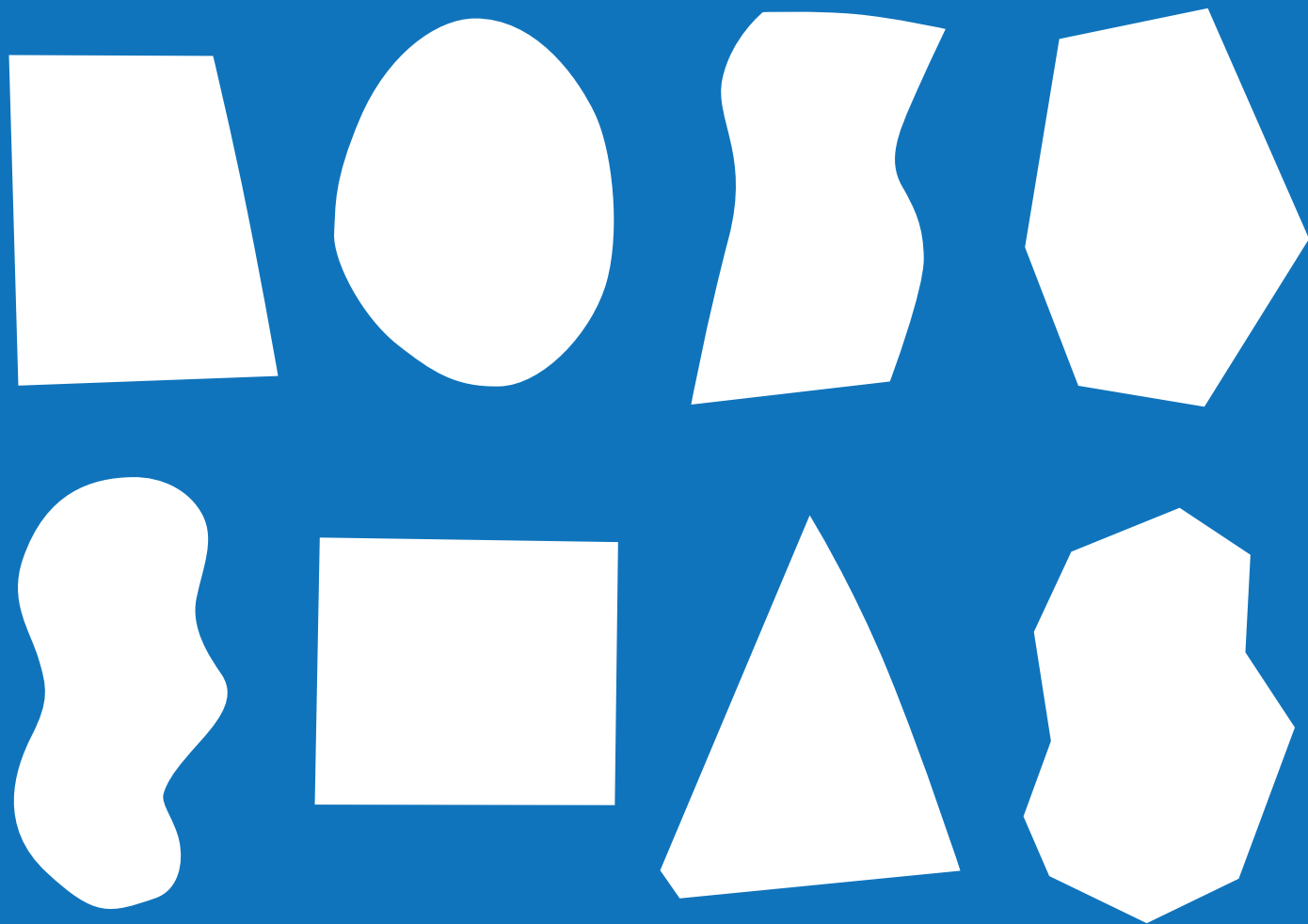


ARTS CHALLENGE 2018

アーツ・チャレンジ2018 企画募集

募集期間 平成29年6月12日(月)ー8月22日(火)

応募締切 平成29年8月22日(火)



「アーツ・チャレンジ2018」とは、

若手芸術家から美術作品の企画募集を行い、活動発表の場を提供することにより、
愛知から世界中を舞台に活躍する芸術家の輩出を目指し開催するものです。

若手芸術家の皆さん、愛知芸術文化センターを舞台としたアートの創造に
チャレンジしてください！

募集内容

愛知芸術文化センターのアートスペースXやパブリックスペースの空間を活かす創造的な企画を募集します。選考委員により8企画程度を選考し、キュレーターによる助言を受けて制作・展示していただきます。

建物が一部改修中であることに伴い、今回、新たな展示スペースが加わりました。(応募は、個人、グループいずれも可)

- ・応募企画は、他のコンテスト等に応募していない未発表のオリジナルのものに限りです。
- ・応募企画は、ジャンル(平面、立体、映像など)、素材(陶、木、金属など)を問いません。
- ・1名(又は1グループ)につき、1企画とします。
- ・展示予定スペースの詳細は、ホームページをご覧ください。
(改修中のため、従来とスペースが異なります。)

選考委員 [五十音順]

五十嵐 太郎 (東北大学大学院工学研究科教授)

伊藤 まゆみ (東京都現代美術館育成支援課企画調整係長)

角 奈緒子 (広島市現代美術館学芸員)

拝戸 雅彦 (愛知県美術館企画業務課長)

応募資格

以下の条件をすべて満たす方(グループの場合、全員が以下の条件を満たすこと。)

- ・平成30年2月25日現在で39歳以下の方(昭和53年2月26日以降に生まれた方)
- ・概ね3年以上の活動実績(卒展、グループ展、個展など)のある方
- ・展覧会開催日までに作品を完成できる方

※過去のアーツ・チャレンジに入選された方は応募できません。

(ただし、アーツチャレンジ2010以前の舞踏部門、音楽部門に入選された方は応募できます。)

注意事項をホームページでご確認の上、ご応募ください。

応募方法

ア) 提出資料

A4ファイル(透明、20ポケット)1冊に以下の内容をまとめて提出してください。

- ① 応募用紙(様式1、様式2、グループの場合は様式3も一緒に提出)
応募用紙は、あいちアートプログラムホームページからダウンロードしてください。
- ② 作品の企画案(作品のコンセプト、ドローイング、図面、写真などで構成)
- ③ 活動実績を示す参考資料(過去の作品写真及び活動記録など)10ページ以内
※映像作品の企画の場合は、5分以内に編集したDVD
(一般家庭用DVD機器で再生できる形式で作成のこと)

イ) 応募書類の提出先・お問い合わせ

あいちトリエンナーレ地域展開事業実行委員会事務局

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1-2

愛知県県民生活部文化芸術課内

TEL 052-954-6183 (ダイヤルイン)

ホームページ <http://aichi-art.com>

ウ) 提出方法

8月22日(火)までに郵送または持参により提出してください。

なお、持参の場合は事前に連絡の上、午後5時までにお越しください。

エ) その他

- ・提出資料は返却しません。
- ・提出資料に係る個人情報、当事業の目的に限って利用することとし、厳重に管理します。

スケジュール

ア) 募集期間

平成29年6月12日(月)～8月22日(火)
(8月22日必着)

※募集期間中に、展示場所の条件を説明し企画構想の参考にするための説明会を愛知芸術文化センターにおいて開催します。
(説明会への参加は応募の要件としません。)

・日時 7月8日(土)13:30～、
7月14日(金)17:00～(各2時間程度)

・場所 愛知芸術文化センター

・参加方法等詳細は、ホームページをご覧ください。

イ) 選考

選考結果は、9月下旬までに直接応募者へ通知します。

ウ) 制作

平成29年9月～平成30年2月

※選考委員の角 奈緒子氏が、本事業のキュレーターとして制作のアドバイス及びコーディネートを行います。

エ) 展示

平成30年2月14日(水)～2月25日(日)
愛知芸術文化センターのアートスペースX及び
パブリックスペース

※搬入・展示作業は平成30年2月13日(火)午後より、

撤去・搬出は、平成30年2月25日(日)の展覧会終了後に行います。

(作業の詳細は、協議のうえ決定します。)

展示期間中は、会場となる愛知芸術文化センターの12階、10階と8階の美術館部分、及び4階のコンサートホールが改修工事のため、騒音や振動が予想されます。鑑賞の妨げとなる可能性があることをご了解の上、ご応募下さい。

活動奨励金

作品を制作し展示を行った方には、活動奨励金として30万円を展覧会終了後にお支払いします。

経費

アーティストの負担

- ・応募に伴い発生した経費、作品の制作費、輸送費、保険料等作品に係る一切の経費
- ・搬入・展示・搬出・撤去、その他展示の打合せ等に係る人件費、旅費、宿泊費などすべての費用
- ・付属設備にない音響・映像等の設備・機器の使用料、運搬費、人件費等
- ・音楽著作権等の権利使用料

主催者の負担

- ・会場使用料、付属設備使用料
- ・展示場所の基本照明等に係る経費
- ・展示作品の監視に係る人件費
- ・チラシ・ポスターなどの作成費、記録写真・記録誌の作成に係る経費(アーティストに、一部原稿の作成、写真等の資料提供を依頼します。)

詳しくはホームページをご確認ください。

<http://aichi-art.com>